

2020年東京都予算原案で 病院経営本部は独法化の予算 6億3800万円を計上

以下、病院経営本部が予算（案）概要で記載している予算案

□ 《病院会計》令和2年度予算案における施策の主要事項

1 基本方針

都立病院が継続的かつ安定的に行政的医療を提供すると共に、地域医療の充実に積極的に貢献していくため、これまで強化してきた医療資源を最大限活用し、病院運営における様々な課題に取り組むと共に、都民に対する医療サービスの向上を目指す。

また、都民の生命と健康を守る使命を着実に果たしていくため、都立病院の経営形態を地方独立行政法人へ移行すべく、準備を開始する。

□ 予算案

○《病院会計》 戦略1～6のあとに七を追加し、

事 項	令和2年度予算案	概 要
七 地方独立行政法人の移行	4億2千3百万円	
1 地方独立行政法人の移行	4億2千3百万円	都立病院が将来にわたって都民の期待に応え、医療をを通じて都民の安全・安心を支えることができるよう、法人の目指すべき目標や運営体制、医療サービスや経営上の具体的な取組を検討するなど、地方独立行政法人の設立準備を進める

○ 《一般会計》

事 項	令和2年度予算案	概 要
一 地域病院の運営等	138億6千5百万円	
1 地域病院等の運営	125億6千9百万円	ア 公社6病院への運営に要する経費の補助 59億9千9百万円 イ～キ、ケは略 ㊦ ク 都立病院との一体的な運営 2億1千5百万円

独法化への移行の予算案は合計 6億3800万円